

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（胆振東部森林計画区）

北海道森林管理局

胆振東部国有林の地域別の森林計画（案）について、公告・縦覧に供した案から以下のとおり表記の適正化を行いました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

胆振東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>目 次</p> <p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況 ----- 1 (1) 位置 (2) 自然的背景 (3) 社会経済的背景 (4) 森林・林業・木材産業の概況</p> <p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価 ----- 2 (1) 伐採立木材積 (2) 人工造林・天然更新別面積 (3) 間伐面積 (4) 林道の開設又は拡張の数量 (5) 保安林の整備 (6) 治山事業</p> <p>3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 ----- 4</p> <p>II 計画事項</p> <p>第1 計画の対象とする森林の区域 ----- 5</p> <p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ----- 5 (1) 森林の整備及び保全の目標 (2) 森林の整備及び保全の基本方針 (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 8 (1) 取水施設の上流域等の保全 (2) 希少な野生生物が生息する森林の取扱い (3) 認証森林の整備</p> <p>第3 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。) ----- 9 (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法 (2) 立木の標準伐期齢 (3) その他必要な事項</p> <p>2 造林に関する事項 ----- 10 (1) 人工造林に関する事項 (2) 天然更新に関する事項 (3) その他必要な事項</p>	<p>目 次</p> <p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況 ----- 1 (1) 位置 (2) 自然的背景 (3) 社会経済的背景 (4) 森林・林業・木材産業の概況</p> <p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価 ----- 2 (1) 伐採立木材積 (2) 人工造林・天然更新別面積 (3) 間伐面積 (4) 林道の開設又は拡張の数量 (5) 保安林の整備 (6) 治山事業</p> <p>3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 ----- 4</p> <p>II 計画事項</p> <p>第1 計画の対象とする森林の区域 ----- 5</p> <p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ----- 5 (1) 森林の整備及び保全の目標 (2) 森林の整備及び保全の基本方針 (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 8 (1) 取水施設の上流域等の保全 (2) 希少な野生生物が生息する森林の取扱い</p> <p>第3 森林の整備に関する事項</p> <p>1 森林の立木竹の伐採に関する事項(間伐に関する事項を除く。) ----- 9 (1) 立木の伐採(主伐)の標準的な方法 (2) 立木の標準伐期齢 (3) その他必要な事項</p> <p>2 造林に関する事項 ----- 10 (1) 人工造林に関する事項 (2) 天然更新に関する事項 (3) その他必要な事項</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

胆振東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 2 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 5 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 8 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する方針 (2) 保安施設地区の指定に関する方針 (3) 治山事業の実施に関する方針</p> <p>3 烏獸害の防止に関する事項 ----- 1 9 (1) 烏獸害防止森林区域及び当該区域内における烏獸害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>	<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 2 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 5 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 8 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する事項 (2) 保安施設地区の指定に関する事項 (3) 治山事業の実施に関する事項 (4) その他必要な事項</p> <p>3 烏獸害の防止に関する事項 ----- 1 9 (1) 烏獸害防止森林区域及び当該区域内における烏獸害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

胆振東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>(2) 烏獸による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等 1 伐採立木材積 ----- 2 1 2 間伐面積 ----- 2 1 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1 4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項 1 保安林その他の法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2 (1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 烏獸保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他 2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表 別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1 別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3 別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4 別表4 烏獸害防止森林区域 ----- 5 別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6 別表6 治山事業の数量 ----- 7 別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 8</p> <p>IV 林道開設計画図</p>	<p>(2) 烏獸による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等 1 伐採立木材積 ----- 2 1 2 間伐面積 ----- 2 1 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1 4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項 1 保安林その他の法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2 (1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別保護地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 烏獸保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他 2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表 別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1 別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3 別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4 別表4 烏獸害防止森林区域 ----- 5 別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6 別表6 治山事業の数量 ----- 7 別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 8</p> <p>IV 林道開設計画図</p>
地域別	I 2 1 (4) ア (ア) 森林面積	誤謬修正	<p>(4) 森林・林業・木材産業の概況 ア 森林・林業 (ア) 森林面積 計画区 162 ha (計画区土地面積の約69%) 国有林 62 ha (計画区森林面積の約38%)</p>	<p>(4) 森林・林業・木材産業の概況 ア 森林・林業 (ア) 森林面積 計画区 162 ha (計画区土地面積の約78%) 国有林 62 ha (計画区森林面積の約38%)</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

胆振東部森林計画区

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

胆振東部森林計画区

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（宗谷森林計画区）

北海道森林管理局

宗谷国有林の地域別の森林計画（案）について、公告・縦覧に供した案から以下のとおり表記の適正化を行いました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

宗谷森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 2 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 5 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 7 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する方針 (2) 保安施設地区の指定に関する方針 (3) 治山事業の実施に関する方針</p> <p>3 鳥獣害の防止に関する事項 ----- 1 9 (1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>	<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 2 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 4 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 7 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する事項 (2) 保安施設地区の指定に関する事項 (3) 治山事業の実施に関する事項 (4) その他必要な事項</p> <p>3 鳥獣害の防止に関する事項 ----- 1 9 (1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

宗谷森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 目次	誤謬修正		<p>(2) 鳥獣による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等 1 伐採立木材積 ----- 2 1 2 間伐面積 ----- 2 1 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1 4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2 (1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 鳥獣保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他 2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表 別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1 別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3 別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4 別表4 鳥獣害防止森林区域 ----- 5 別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6 別表6 治山事業の数量 ----- 7 別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 8</p> <p>IV 林道開設計画図</p>	<p>(2) 鳥獣による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等 1 伐採立木材積 ----- 2 1 2 間伐面積 ----- 2 1 3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1 4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1 5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1 (1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項 1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2 (1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別保護地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 鳥獣保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他 2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表 別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1 別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3 別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4 別表4 鳥獣害防止森林区域 ----- 5 別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6 別表6 治山事業の数量 ----- 7 別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 8</p> <p>IV 林道開設計画図</p>
地域別 1 1 1 (2) ア 地勢	I 1 1 (2) ア 地勢	誤謬修正	<p>(2) 自然的背景 ア 地勢 本森林計画区は、利尻山 (1,721m) を除いて標高500m以下の低山性丘陵地が主体となっている。 河川は、東部では北見山地を水源とする猿払川、頓別川、徳志別川等が流下しオホーツク海に注いでおり、西部では幌尻山山麓を源流とするサロベツ川が蛇行し、天塩川へと合流する。また、国内有数の渡り鳥の中継地として知られる大沼、クッチャヤ口湖、サロベツ湿原等、多くの湖沼がある。</p>	<p>(2) 自然的背景 ア 地勢 本森林計画区は、利尻山 (1,721m) を除いて標高500m以下の低山性丘陵地が主体となっている。 河川は、東部では北見山地を水源とする猿払川、頓別川、徳志別川等が流下しオホーツク海に注いでおり、西部では幌尻岳山麓を源流とするサロベツ川が蛇行し、天塩川へと合流する。また、国内有数の渡り鳥の中継地として知られる大沼、クッチャヤ口湖、サロベツ湿原等、多くの湖沼がある。</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

宗谷森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 2	I 2 前計画の 実行結果 の概要及 びその評 価	意見等	<p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価</p> <p>立木販売は不調であったが、伐採立木材積については、おおむね計画どおりの実行材積となった。一方で、間伐面積については実行数量が計画を下回った。これは森林調査簿における蓄積量が過小状態であったためと考えられ、今後、森林調査簿の精緻化が課題となっている。</p> <p>人工造林面積については、後半5カ年で実行を計画していた箇所を前倒ししたことにより、実行数量が計画を上回った。天然更新面積については、保安機能の発揮に必要な植栽を行ったため実行数量が計画を上回った。</p> <p>林道の開設については、森林整備事業の実施箇所及び実施時期を勘案しつつ、状況の変化に応じて弾力的に路網整備を図るために広範な箇所を現計画へ計上した。その上で各事業の進捗状況を踏まえ、必要な箇所から実行した結果、実行数量が計画を大きく下回った。その一方で、拡張については、事業の緊急度を勘案の上で実行した結果、実行数量が計画を上回った。</p>	<p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価</p> <p>伐採立木材積については、おおむね計画どおりの実行材積となった。</p> <p>人工造林面積については、後半5カ年で実行を計画していた箇所を前倒ししたことにより、実行数量が計画を上回った。天然更新面積については、保安機能の発揮に必要な植栽を行ったため実行数量が計画を上回った。</p> <p>間伐面積については、立木販売の不調により、実行数量が計画を下回った。</p> <p>林道の開設については、森林整備事業の実施箇所及び実施時期を勘案しつつ、状況の変化に応じて弾力的に路網整備を図るために広範な箇所を現計画へ計上した。その上で各事業の進捗状況を踏まえ、必要な箇所から実行した結果、実行数量が計画を大きく下回った。その一方で、拡張については、事業の緊急度を勘案のうえ実行した結果、実行数量が計画を上回った。</p>
地域別 5	II 第2 1 (1) 森林の整 備及び保 全の目標	意見等	<p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の整備及び保全の目標</p> <p>上記の「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等を把握した上で、多様な森林の計画的な整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、育成单層林については、自然的及び社会的な条件が有利な箇所を中心に適切な間伐等の実施や適確な更新の確保により健全な森林の育成に努める。</p> <p>また、育成单層林へ誘導・維持する施業の適地が限られる箇所については、自然条件等に応じ、天然力を活用しつつ育成複層林等へと誘導・維持する施業を積極的に推進するとともに、原生的な森林においては、その保存に努める。</p> <p>さらに、地質の脆弱な火山性地形の分布等の特性に応じた治山施設の整備を推進する。</p> <p>なお、機能ごとの森林整備及び保全の目標を以下に定める。</p>	<p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の整備及び保全の目標</p> <p>上記の「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等を把握した上で、多様な森林の計画的な整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、育成单層林については、自然的及び社会的な条件が有利な箇所を中心適切な間伐等の実施や適確な更新の確保により健全な森林の育成に努める。</p> <p>また、育成单層林へ誘導・維持する施業の適地が限られる箇所については、自然条件等に応じ、天然力を活用しつつ育成複層林等へと誘導・維持する施業を積極的に推進するとともに、原生的な森林の保存に努める。</p> <p>さらに、地質の脆弱な火山性地形の分布等の特性に応じた治山施設の整備を推進する。</p> <p>なお、機能ごとの森林整備及び保全の目標を以下に定める。</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

宗谷森林計画区

修正箇所			修正後										修正前																																																																																																																																																																																																																																																																																			
ページ	項目	修正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																														
地域別 別表5	別表5 アイ	誤謬修正	別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="8">単位 延長: km、面積: ha</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>区分</th> <th>位置 (市町村)</th> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>利用区域 面積</th> <th>前半5ヵ年 の計画面積</th> <th>対図 番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">林業専用道 (管理)</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>23林班</td> <td>1.8</td> <td>256</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勇知川</td> <td>2.0</td> <td>174</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>3.8</td> <td>430</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自動車道 (管理)</td> <td rowspan="2">中頓別</td> <td>小歌越</td> <td>1.0</td> <td>82</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>1.0</td> <td>82</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">林業専用道 (管理)</td> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>3151林班越</td> <td>2.2</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3151林班</td> <td>1.7</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>3.9</td> <td>224</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理計</td> <td>5路線</td> <td>8.7</td> <td>736</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>5路線</td> <td>8.7</td> <td>736</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 四捨五入の関係から合計は必ずしも一致しない。 注2) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。</p> <p>イ 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">単位 延長: m</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>位置 (市町村)</th> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>箇所数</th> <th>備考 (拡張の内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">自動車道 (基幹)</td> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>オチャラベツ</td> <td>325</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊富町</td> <td>幌尻</td> <td>500</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>825</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基幹計</td> <td></td> <td>2路線</td> <td>825</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自動車道 (管理)</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>下豊別</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理計</td> <td>1路線</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>3路線</td> <td>885</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位 延長: km、面積: ha								種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5ヵ年 の計画面積	対図 番号	林業専用道 (管理)	稚内市	23林班	1.8	256	○			勇知川	2.0	174				小計	3.8	430			自動車道 (管理)	中頓別	小歌越	1.0	82	○				小計	1.0	82			林業専用道 (管理)	枝幸町	3151林班越	2.2	112					3151林班	1.7	112				小計	3.9	224				管理計	5路線	8.7	736					合計	5路線	8.7	736				単位 延長: m						種類	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	備考 (拡張の内容)	自動車道 (基幹)	枝幸町	オチャラベツ	325	5		豊富町	幌尻	500	3			小計	825	8		基幹計		2路線	825	8		自動車道 (管理)	稚内市	下豊別	60	1			小計	60	1			管理計	1路線	60	1			合計	3路線	885	9		別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ア 開設すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="8">単位 延長: km、面積: ha</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>区分</th> <th>位置 (市町村)</th> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>利用区域 面積</th> <th>前半5ヵ年 の計画面積</th> <th>対図 番号</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">林業専用道 (管理)</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>23林班林道</td> <td>1.8</td> <td>256</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>勇知川林道</td> <td>2.0</td> <td>174</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>3.8</td> <td>430</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">林業専用道 (管理)</td> <td rowspan="2">中頓別</td> <td>小歌越林道</td> <td>1.0</td> <td>82</td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>1.0</td> <td>82</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">林業専用道 (管理)</td> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>3151林班越林道</td> <td>2.2</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>3151林班林道</td> <td>1.7</td> <td>112</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>3.9</td> <td>224</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理計</td> <td>5路線</td> <td>8.7</td> <td>736</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>5路線</td> <td>8.7</td> <td>736</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>注1) 四捨五入の関係から合計は必ずしも一致しない。 注2) 開設には新設する路線以外に、既存の作業道を改良等により林業専用道に繰り入れするものを含む。</p> <p>イ 拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="6">単位 延長: m</th> </tr> <tr> <th>種類</th> <th>位置 (市町村)</th> <th>路線名</th> <th>延長</th> <th>箇所数</th> <th>備考 (拡張の内容)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">自動車道 (基幹)</td> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>オチャラベツ林道</td> <td>325</td> <td>5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>豊富町</td> <td>幌尻林道</td> <td>500</td> <td>3</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>825</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">基幹計</td> <td></td> <td>2路線</td> <td>825</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">自動車道 (管理)</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>下豊別林道</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>小計</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>管理計</td> <td>1路線</td> <td>60</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>3路線</td> <td>885</td> <td>9</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	単位 延長: km、面積: ha								種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5ヵ年 の計画面積	対図 番号	林業専用道 (管理)	稚内市	23林班林道	1.8	256	○			勇知川林道	2.0	174				小計	3.8	430			林業専用道 (管理)	中頓別	小歌越林道	1.0	82	○				小計	1.0	82			林業専用道 (管理)	枝幸町	3151林班越林道	2.2	112					3151林班林道	1.7	112				小計	3.9	224				管理計	5路線	8.7	736					合計	5路線	8.7	736				単位 延長: m						種類	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	備考 (拡張の内容)	自動車道 (基幹)	枝幸町	オチャラベツ林道	325	5		豊富町	幌尻林道	500	3			小計	825	8		基幹計		2路線	825	8		自動車道 (管理)	稚内市	下豊別林道	60	1			小計	60	1			管理計	1路線	60	1			合計	3路線	885	9	
単位 延長: km、面積: ha																																																																																																																																																																																																																																																																																																
種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5ヵ年 の計画面積	対図 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																									
林業専用道 (管理)	稚内市	23林班	1.8	256	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		勇知川	2.0	174																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		小計	3.8	430																																																																																																																																																																																																																																																																																												
自動車道 (管理)	中頓別	小歌越	1.0	82	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			小計	1.0	82																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	林業専用道 (管理)	枝幸町	3151林班越	2.2	112																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			3151林班	1.7	112																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		小計	3.9	224																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	管理計	5路線	8.7	736																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	合計	5路線	8.7	736																																																																																																																																																																																																																																																																																												
単位 延長: m																																																																																																																																																																																																																																																																																																
種類	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	備考 (拡張の内容)																																																																																																																																																																																																																																																																																											
自動車道 (基幹)	枝幸町	オチャラベツ	325	5																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		豊富町	幌尻	500	3																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		小計	825	8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
基幹計		2路線	825	8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動車道 (管理)	稚内市	下豊別	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				小計	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		管理計	1路線	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	合計	3路線	885	9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
単位 延長: km、面積: ha																																																																																																																																																																																																																																																																																																
種類	区分	位置 (市町村)	路線名	延長	利用区域 面積	前半5ヵ年 の計画面積	対図 番号																																																																																																																																																																																																																																																																																									
林業専用道 (管理)	稚内市	23林班林道	1.8	256	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		勇知川林道	2.0	174																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		小計	3.8	430																																																																																																																																																																																																																																																																																												
林業専用道 (管理)	中頓別	小歌越林道	1.0	82	○																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			小計	1.0	82																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	林業専用道 (管理)	枝幸町	3151林班越林道	2.2	112																																																																																																																																																																																																																																																																																											
			3151林班林道	1.7	112																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		小計	3.9	224																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	管理計	5路線	8.7	736																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	合計	5路線	8.7	736																																																																																																																																																																																																																																																																																												
単位 延長: m																																																																																																																																																																																																																																																																																																
種類	位置 (市町村)	路線名	延長	箇所数	備考 (拡張の内容)																																																																																																																																																																																																																																																																																											
自動車道 (基幹)	枝幸町	オチャラベツ林道	325	5																																																																																																																																																																																																																																																																																												
		豊富町	幌尻林道	500	3																																																																																																																																																																																																																																																																																											
		小計	825	8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
基幹計		2路線	825	8																																																																																																																																																																																																																																																																																												
	自動車道 (管理)	稚内市	下豊別林道	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
				小計	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		管理計	1路線	60	1																																																																																																																																																																																																																																																																																											
	合計	3路線	885	9																																																																																																																																																																																																																																																																																												
地域別 開設林道路線一覧表		誤謬修正	<p style="text-align: center;">開設林道路線一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>森林計画区</th> <th>森林管理(支)署</th> <th>市町村</th> <th>図面番号</th> <th>路線番号</th> <th>路線名</th> <th>代表林班</th> <th>延長(km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">宗谷</td> <td rowspan="5">宗谷</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>23林班</td> <td>23</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>勇知川</td> <td>66</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中頓別町・枝幸町</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>小歌越</td> <td>2087</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3151林班越</td> <td>3151</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>3151林班</td> <td>3151</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>宗谷森林計画区計</td> <td></td> <td>8.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 四捨五入の関係から、延長計は必ずしも総計と一致しない ※2 図面上で開設林道路線は赤い線で表記</p>	森林計画区	森林管理(支)署	市町村	図面番号	路線番号	路線名	代表林班	延長(km)	宗谷	宗谷	稚内市	1	1	23林班	23	1.8	2	2	勇知川	66	2.0	中頓別町・枝幸町	3	3	小歌越	2087	1.0	枝幸町	4	4	3151林班越	3151	2.2		5	3151林班	3151	1.7			宗谷森林計画区計		8.7					<p style="text-align: center;">開設林道路線一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>森林計画区</th> <th>森林管理(支)署</th> <th>市町村</th> <th>図面番号</th> <th>路線番号</th> <th>路線名</th> <th>代表林班</th> <th>延長(km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">宗谷</td> <td rowspan="5">宗谷</td> <td rowspan="2">稚内市</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>23林班林道</td> <td>23</td> <td>1.8</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>勇知川</td> <td>66</td> <td>2.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">中頓別町・枝幸町</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>小歌越</td> <td>2087</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">枝幸町</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>3151林班越</td> <td>3151</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>5</td> <td>3151林班</td> <td>3151</td> <td>1.7</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>宗谷森林計画区計</td> <td></td> <td>8.7</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 四捨五入の関係から、延長計は必ずしも総計と一致しない ※2 図面上で開設林道路線は赤い線で表記</p>	森林計画区	森林管理(支)署	市町村	図面番号	路線番号	路線名	代表林班	延長(km)	宗谷	宗谷	稚内市	1	1	23林班林道	23	1.8	2	2	勇知川	66	2.0	中頓別町・枝幸町	3	3	小歌越	2087	1.0	枝幸町	4	4	3151林班越	3151	2.2		5	3151林班	3151	1.7			宗谷森林計画区計		8.7																																																																																																																																																																																																		
森林計画区	森林管理(支)署	市町村	図面番号	路線番号	路線名	代表林班	延長(km)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
宗谷	宗谷	稚内市	1	1	23林班	23	1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2	2	勇知川	66	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		中頓別町・枝幸町	3	3	小歌越	2087	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			枝幸町	4	4	3151林班越	3151	2.2																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					5	3151林班	3151	1.7																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		宗谷森林計画区計		8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																												
森林計画区	森林管理(支)署	市町村	図面番号	路線番号	路線名	代表林班	延長(km)																																																																																																																																																																																																																																																																																									
宗谷	宗谷	稚内市	1	1	23林班林道	23	1.8																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			2	2	勇知川	66	2.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		中頓別町・枝幸町	3	3	小歌越	2087	1.0																																																																																																																																																																																																																																																																																									
			枝幸町	4	4	3151林班越	3151	2.2																																																																																																																																																																																																																																																																																								
					5	3151林班	3151	1.7																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		宗谷森林計画区計		8.7																																																																																																																																																																																																																																																																																												

国有林の地域別の森林計画（案）の修正について

（網走東部森林計画区）

北海道森林管理局

網走東部国有林の地域別の森林計画（案）について、公告・縦覧に供した案から以下のとおり表記の適正化を行いました。

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

網走東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>目 次</p> <p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況 ----- 1 (1) 位置 (2) 自然的背景 (3) 社会経済的背景 (4) 森林・林業・木材産業の概況</p> <p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価 ----- 2 (1) 伐採立木材積 (2) 人工造林・天然更新別面積 (3) 間伐面積 (4) 林道の開設又は拡張の数量 (5) 保安林の整備 (6) 治山事業</p> <p>3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 ----- 4</p> <p>II 計画事項</p> <p>第1 計画の対象とする森林の区域 ----- 5</p> <p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ----- 5 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 (1) 森林の整備及び保全の目標 (2) 森林の整備及び保全の基本方針 (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 8 (1) 取水施設の上流域等の保全 (2) 希少な野生生物が生息する森林の取扱い (3) 認証森林の整備 (4) 遺産地域の保全管理</p> <p>第3 森林の整備に関する事項 ----- 9 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法 (2) 立木の標準伐期齢 (3) その他必要な事項</p> <p>2 造林に関する事項 ----- 10 (1) 人工造林に関する事項 (2) 天然更新に関する事項 (3) その他必要な事項</p>	<p>目 次</p> <p>I 計画の大綱</p> <p>1 森林計画区の概況 ----- 1 (1) 位置 (2) 自然的背景 (3) 社会経済的背景 (4) 森林・林業・木材産業の概況</p> <p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価 ----- 2 (1) 伐採立木材積 (2) 人工造林・天然更新別面積 (3) 間伐面積 (4) 林道の開設又は拡張の数量 (5) 保安林の整備 (6) 治山事業</p> <p>3 計画樹立に当たっての基本的な考え方 ----- 4</p> <p>II 計画事項</p> <p>第1 計画の対象とする森林の区域 ----- 5</p> <p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項 ----- 5 1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項 (1) 森林の整備及び保全の目標 (2) 森林の整備及び保全の基本方針 (3) 計画期間において到達し、かつ、保持すべき森林資源の状態等</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 8 (1) 取水施設の上流域等の保全 (2) 希少な野生生物が生息する森林の取扱い</p> <p>第3 森林の整備に関する事項 ----- 9 1 森林の立木竹の伐採に関する事項（間伐に関する事項を除く。） (1) 立木の伐採（主伐）の標準的な方法 (2) 立木の標準伐期齢 (3) その他必要な事項</p> <p>2 造林に関する事項 ----- 10 (1) 人工造林に関する事項 (2) 天然更新に関する事項 (3) その他必要な事項</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

網走東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別	誤謬修正		<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 3 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 5 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 8 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する方針 (2) 保安施設地区の指定に関する方針 (3) 治山事業の実施に関する方針</p> <p>3 鳥獣害の防止に関する事項 ----- 2 0 (1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>	<p>3 間伐及び保育に関する事項 ----- 1 3 (1) 間伐の標準的な方法 (2) 保育の標準的な方法 (3) その他必要な事項</p> <p>4 公益的機能別施業森林等の整備に関する事項 ----- 1 5 (1) 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域における施業の方法 (2) その他必要な事項</p> <p>5 林道等の開設その他林産物の搬出に関する事項 ----- 1 6 (1) 林道等の開設及び改良に関する基本的な考え方 (2) 効率的な森林施業を推進するための路網密度の水準及び作業システムの基本的な考え方 (3) 林産物の搬出方法等 (4) その他必要な事項</p> <p>6 森林施業の合理化に関する事項 ----- 1 8 (1) 林業に従事する者の養成及び確保に関する方針 (2) 作業システムの高度化に資する林業機械の導入の促進に関する方針 (3) 林産物の利用促進のための施設の整備に関する方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第4 森林の保全に関する事項</p> <p>1 森林の土地の保全に関する事項 ----- 1 8 (1) 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 (2) 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林及びその搬出方法 (3) 土地の形質の変更に当たって留意すべき事項 (4) その他必要な事項</p> <p>2 保安施設に関する事項 ----- 1 9 (1) 保安林の整備に関する事項 (2) 保安施設地区の指定に関する事項 (3) 治山事業の実施に関する事項 (4) その他必要な事項</p> <p>3 鳥獣害の防止に関する事項 ----- 2 0 (1) 鳥獣害防止森林区域及び当該区域内における鳥獣害の防止の方法</p> <p>4 森林病害虫の駆除及び予防その他森林の保護に関する事項 ----- 2 0 (1) 森林病害虫等の被害対策の方針</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

網走東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 目次	誤謬修正		<p>(2) 烏獸による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等</p> <p>1 伐採立木材積 ----- 2 1</p> <p>2 間伐面積 ----- 2 1</p> <p>3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1</p> <p>4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1</p> <p>5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1</p> <p>(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項</p> <p>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2</p> <p>(1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 烏獸保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表</p> <p>別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1</p> <p>別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3</p> <p>別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4</p> <p>別表4 烏獸害防止森林区域 ----- 5</p> <p>別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6</p> <p>別表6 治山事業の数量 ----- 8</p> <p>別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 9</p> <p>IV 林道開設計画図</p>	<p>(2) 烏獸による森林被害対策の方針 (3) 林野火災の予防の方針 (4) その他必要な事項</p> <p>第5 計画量等</p> <p>1 伐採立木材積 ----- 2 1</p> <p>2 間伐面積 ----- 2 1</p> <p>3 人工造林及び天然更新別の造林面積 ----- 2 1</p> <p>4 林道の開設又は拡張に関する計画 ----- 2 1</p> <p>5 保安林整備及び治山事業に関する計画 ----- 2 1</p> <p>(1) 保安林として管理すべき森林の種類別面積等 (2) 保安施設地区として指定することを相当とする土地の所在及び面積等 (3) 実施すべき治山事業の数量</p> <p>第6 その他必要な事項</p> <p>1 保安林その他法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 2 2</p> <p>(1) 制限林の所在及び面積 (2) 保安林の区域内の森林 (3) 自然公園特別保護地域内における森林 (4) 史跡名勝天然記念物における森林 (5) 烏獸保護区域内における森林 (6) その他制限林 (7) その他</p> <p>2 その他必要な事項 ----- 2 5</p> <p>III 別 表</p> <p>別表1 公益的機能別施業森林の区域及び当該区域内における施業方法 ----- 1</p> <p>別表2 樹根及び表土の保全その他森林の土地の保全に特に留意すべき森林の地区 --- 3</p> <p>別表3 森林の土地の保全のため林産物の搬出方法を特定する必要のある森林 及びその搬出方法 --- 4</p> <p>別表4 烏獸害防止森林区域 ----- 5</p> <p>別表5 開設又は拡張すべき林道の種類別及び箇所別の数量等 ----- 6</p> <p>別表6 治山事業の数量 ----- 8</p> <p>別表7 法令により施業について制限を受けている森林の施業方法 ----- 9</p> <p>IV 林道開設計画図</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

網走東部森林計画区

修正箇所			修正後	修正前
ページ	項目	修正理由		
地域別 5	II 2 全計画の 実行結果 の概要及 び評価	誤謬修正	<p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価</p> <p>伐採立木材積については、市況の悪化に伴い立木販売の入札不調が発生したことにより実行数量が計画を下回った。</p> <p>人工造林面積については、立木販売の入札不調等に伴い主伐実行箇所が減少したことから更新予定箇所も減少し、実行数量が計画を下回った。天然更新面積については、おおむね計画どおりの実行数量となった。</p> <p>間伐面積についても、伐採立木材積と同様の理由により事業量が減少した結果、実行数量が計画を下回った。</p> <p>林道の開設については、森林整備事業の実施箇所及び実施時期を勘案しつつ、状況の変化に応じて弾力的に路網整備を図るために広範な箇所を現計画へ計上した。</p> <p>その上で各事業の進捗状況を踏まえ、必要な箇所から実行した結果、実行数量が計画を下回った。その一方で、拡張については、事業の緊急度を勘案の上で実行した結果、実行数量が計画を上回った。</p>	<p>2 前計画の実行結果の概要及びその評価</p> <p>伐採立木材積については、市況の悪化に伴い立木販売の入札不調が発生したことにより実行数量が計画を下回った。</p> <p>人工造林面積については、立木販売の入札不調等に伴い主伐実行箇所が減少したことから更新予定箇所も減少し、実行数量が計画を下回った。天然更新面積については、おおむね計画どおりの実行数量となった。</p> <p>間伐面積についても、伐採立木材積と同様の理由により事業量が減少した結果、実行数量が計画を下回った。</p> <p>林道の開設については、森林整備事業の実施箇所及び実施時期を勘案しつつ、状況の変化に応じて弾力的に路網整備を図るために広範な箇所を現計画へ計上した。</p> <p>その上で各事業の進捗状況を踏まえ、必要な箇所から実行した結果、実行数量が計画を下回った。その一方で、拡張については、事業の緊急度を勘案の<u>うえ</u>実行した結果、実行数量が計画を上回った。</p>
地域別 5	II 第2 1 (1) 森林の整 備及び保 全の目標	意見等	<p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の整備及び保全の目標</p> <p>上記の「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等を把握した上で、多様な森林の計画的な整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、育成单層林については、自然的及び社会的な条件が有利な箇所を中心に適切な間伐等の実施や適確な更新の確保により健全な森林の育成に努める。</p> <p>また、育成单層林へ誘導・維持する施業の適地が限られる箇所については、自然条件等に応じ、天然力を活用しつつ育成複層林等へと誘導・維持する施業を積極的に推進するとともに、原生的な森林においては、その保存に努める。</p> <p>さらに、地質の脆弱な火山性地形の分布等の特性に応じた治山施設の整備を推進する。</p> <p>なお、機能ごとの森林整備及び保全の目標を以下に定める。</p>	<p>第2 森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>1 森林の整備及び保全の目標その他森林の整備及び保全に関する基本的な事項</p> <p>(1) 森林の整備及び保全の目標</p> <p>上記の「計画樹立に当たっての基本的な考え方」を踏まえ、流域の自然的、社会経済的な特質、森林の有する公益的機能の高度発揮に対する要請、木材需要の動向、森林の構成等を把握した上で、多様な森林の計画的な整備及び保全を推進する。</p> <p>具体的には、育成单層林については、自然的及び社会的な条件が有利な箇所を中心に適切な間伐等の実施や適確な更新の確保により健全な森林の育成に努める。</p> <p>また、育成单層林へ誘導・維持する施業の適地が限られる箇所については、自然条件等に応じ、天然力を活用しつつ育成複層林等へと誘導・維持する施業を積極的に推進するとともに、原生的な森林の保存に努める。</p> <p>さらに、地質の脆弱な火山性地形の分布等の特性に応じた治山施設の整備を推進する。</p> <p>なお、機能ごとの森林整備及び保全の目標を以下に定める。</p>
地域別 9	II 第2 2 (3) 森林認証 の整備	意見等	<p>(3) 認証森林の整備</p> <p>本森林計画区では、平成24年に道有林が森林認証を取得した事を受け、平成25年度には国有林が認証を取得している。</p> <p>地域の関係者と連携しつつ、計画に基づく各種事業の実行により、認証森林の基準に即して施業を進めていく。</p>	<p>(3) 認証森林の整備</p> <p>本森林計画区では、平成24年に道有林が森林認証を取得した事を受け、平成25年度には国有林が認証を取得している。</p> <p>地域の関係者と連携しつつ、計画に基づく各種事業の実行により、認証森林の<u>整備</u>を推進していく。</p>

国有林の地域別の森林計画書(案)の修正箇所一覧表

網走東部森林計画区

修正箇所			修正後					修正前				
ページ	項目	修正理由										
地域別 別表7	別表7	誤謬修正										
			種類	森林の所在	面積	施業方法	備考	種類	森林の所在	面積	施業方法	備考
			市町村	区域	伐採方法	その他		市町村	区域	伐採方法	その他	
			砂防指定地	北見市	1052~1054, 1063, 1074, 1083, 1084, 1124, 1125, 2285	(15.22)	柵伐、禁伐	斜里町	1052~1054, 1063, 1074, 1083, 1084, 1124, 1125, 2285	(15.22)	柵伐、禁伐	知床国立公園・阿寒摩周国立公園
				網走市	118	2.43			網走市	118	2.43	
				斜里町	1208, 1209	2.59			斜里町	1208, 1209	2.59	
				佐呂間町	2036	1.15			佐呂間町	2036	1.15	
				計		(15.22)			計		(15.22)	
			特別保護地区	斜里町	1310, 1311, 1313, 1325, 1327, 1328, 1330~1338, 1340~1375, 1378~1381	(2,655.84)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	斜里町	1310, 1311, 1313, 1325, 1327, 1328, 1330~1338, 1340~1375, 1378~1381	(2,655.84)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	※ II-第6-1-(3)の表による
				小計		(2,655.84)			小計		(2,655.84)	
				美幌町	17~22, 25, 27~29	5.07			美幌町	17~22, 25, 27~29	5.07	
				斜里町	1310, 1311, 1313, 1314, 1317, 1319~1321, 1324, 1325, 1378, 1379	(2,132.68)			斜里町	1310, 1311, 1313, 1314, 1317, 1319~1321, 1324, 1325, 1378, 1379	(2,132.68)	
				清里町	1010, 1012, 1017, 1025, 1026	(455.41)			清里町	1010, 1012, 1017, 1025, 1026	(455.41)	
			第一種特別地域	小清水町	336, 338, 339, 351	(424.28)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	小清水町	336, 338, 339, 351, 353	(424.28)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	※ II-第6-1-(3)の表による
				大空町	255, 257, 261, 265	(47.85)			大空町	255, 257, 261, 265, 353	(47.85)	
				小計		(4,313.86)			小計		(4,313.86)	
				美幌町	6	(9.90)			美幌町	6	(9.90)	
				津別町	2070, 2089~2092, 2098, 2099, 2102, 2125, 2126, 2135~2137, 2180, 2183, 2203, 2204, 2207, 2208, 2216	(1,280.80)			津別町	2070, 2089~2092, 2098, 2099, 2102, 2125, 2126, 2135~2137, 2180, 2183, 2203, 2204, 2207, 2208, 2216	(1,280.80)	
			第二種特別地域	斜里町	1322~1325, 1331, 1332, 1334, 1336, 1338~1342	(1,257.01)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	斜里町	1322~1325, 1331, 1332, 1334, 1336, 1338~1342	(1,257.01)	知床国立公園・阿寒摩周国立公園	※ II-第6-1-(3)の表による
				小清水町	335, 336, 338, 339, 346, 351, 353	(420.94)			小清水町	335, 336, 338, 339, 346, 351, 353	(420.94)	
				大空町	6, 254~258, 260, 261, 265, 353	(482.90)			大空町	6, 254~258, 260, 261, 265, 353	(482.90)	
				小計		(3,451.55)			小計		(3,451.55)	
				計		(12,086.19)			計		(12,086.19)	
			第三種特別地域	斜里町	1317~1321, 1323, 1326~1330, 1332~1334, 1336, 1338~1341, 1343~1345, 1380	(1,661.68)	斜里町	1317~1321, 1323, 1326~1330, 1332~1334, 1336, 1338~1341, 1343~1345, 1380	(1,661.68)	斜里町	1317~1321, 1323, 1326~1330, 1332~1334, 1336, 1338~1341, 1343~1345, 1380	※ II-第6-1-(3)の表による
				清里町	1016, 1017	(3.26)			清里町	1016, 1017	(3.26)	
				小計		(1,664.94)			小計		(1,664.94)	
				計		(12,880.71)			計		(12,880.71)	

- 網走東部 地域別別表13 -

- 網走東部 地域別別表13 -

